

~土壌診断への取り組みについて~

農家経営支援センターでは、土壌診断への取り組みを進めています。安定した収量確保 には、畑の現状を知ることが重要です。

診断結果に基づいた適切な土壌改良や肥料の投与を目指し、積極的な土壌診断を行う必要があります。

診断結果をもとに、営農指導員と連携しながら農家指導、同時に生産販売カウンセリングを行っていきます。

土壌診断により、適正な土づくりができるよう関係各署連携し取り組みを進めています。

◎診断実施時期

各作物の適正な土壌改良を行うために、土づくりの1ヶ月前には土壌サンプルを採取します。

- ※土壌診断の結果が出るまでには、時期により約1ヶ月かかります。
- ※サンプル採取は各自でお願いします。

◎次年度対象作物

サトウキビ・でん粉原料用甘しよ・青果用甘藷・豆類・バレイショ・ブロッコリー・水稲

※土壌診断に係る費用は無料です。

希望される方は、農家経営支援センターまでご連絡ください。(TEL: 27-1218)

~農薬の適正使用について~

JA管内において、昨年12月にJAの自主検査で残留農薬が検出されました。 安全な農産物を生産するために、農薬の適正使用について再度確認をお願いします。

1. 農薬の使用前

- ①農薬登録のある農薬を使用しましょう。
- ②農薬ラベルを確認し使用方法を守りましょう。 (不明な場合は必ず営農指導員に確認してください。)
- ③散布器具の点検を行い、前回使用時の薬剤が残っていないか確認しましょう。

2. 農薬の使用時

- ①カッパなどの防除衣や農業用マスク、保護メガネ、手袋などの防護具を着用しましょう。
- ②圃場外に農薬を飛散させないよう、風の強い日の散布は避けましょう。

3. 農薬の使用後

- ①散布器具の洗浄は、農薬散布後に必ず行いましょう。
- ②農薬は鍵のかかる専用の保管庫に入れて管理を徹底しましょう。
- ③圃場、作物ごとに農薬の使用履歴を都度記録しましょう。

「農薬の正しい使い方」や「栽培履歴管理」等に対する認識を高めて、「安心・安全な農産物づくり」に取り組んでいきましょう!!

